

平成27年第3回三笠市議会定例会

平成27年9月25日（第3日目）

○議事次第（第3号）

- 1 開議宣告
- 2 諸般報告
 - (1) 一般行政報告
- 3 議 事
- 4 閉会宣告

○議事日程

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 諸般報告について（一般行政報告） |
| 日程第 2 | 議案第51号から議案第64号までについて（委報第3号） |
| 日程第 3 | 認定第1号から認定第8号までについて（委報第4号） |
| 日程第 4 | 議案第66号 三笠市長等の給与等条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第67号 平成27年度三笠市一般会計補正予算（第3回）について |
| 日程第 6 | 議案第68号 常任委員会委員の派遣について |
| 日程第 7 | 議案第69号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について |
| 日程第 8 | 意見書案第5号 義務教育費無償、義務教育費の財源確保を求める意見書 |
| 日程第 9 | 意見書案第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書 |
| 日程第10 | 意見書案第7号 「消費税10%」実施の中止を求める意見書 |
| 日程第11 | 意見書案第8号 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書 |
| 日程第12 | 意見書案第9号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書 |

○出席議員（9名）

議 長	10番 谷 津 邦 夫 氏	副議長	8番 儀 惣 淳 一 氏
	1番 折 笠 弘 忠 氏		2番 只 野 勝 利 氏
	3番 畠 山 幸 氏		4番 澤 田 益 治 氏
	5番 谷 内 純 哉 氏		6番 武 田 悌 一 氏
	7番 齊 藤 且 氏		

○欠席議員（0名）

○説明員

市長	西城賢策氏	副市長	北山一幸氏
総務福祉部長兼 総務課長事務取扱	右田敏氏	財務課長	中原保氏
企画経済部長兼 建設課長事務取扱	中沢敏男氏	企画振興課長	小田弘幸氏
建設管理課長	猿田智樹氏	教育長	永田徹氏
学校教育課長	高森裕司氏	病院事務局長	澤上弘一氏
消防長	阿部英雄氏	監査委員	森原裕氏
監査委員事務局長	鈴木信之氏		

○出席事務局職員

議会事務局長	清水光一氏	議会係長	坂保徳氏
--------	-------	------	------

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 諸 般 報 告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 諸般報告に入ります。

一般行政報告の追加について市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） それでは、行政報告を申し上げます。

報告第1号の市工事についてでございますが、市役所庁舎外壁改修工事について、そこに記載してありますとおり、入札を行いまして、期限までに完了するよう工事に入ったところでございます。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

報告第1号企画経済部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第2 議案第51号から議案第64号までについて（委報第3号）

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 委報第3号議案第51号から議案第64号までについて議題とします。

本件は、さきの本会議において総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

谷内委員長、登壇願います。

（総合常任委員会委員長谷内純哉氏 登壇）

◎総合常任委員会委員長（谷内純哉氏） さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第51号から議案第54号の条例改正4件、議

案第55号の協議1件、議案第56号から議案第60号までの補正予算5件、議案第61号及び議案第62号の利益処分の各1件、議案第63号の土地の取得1件、議案第64号の契約の締結1件の計14件であります。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては省略させていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただきますので、御承願したいと思います。

それでは、報告いたします。

議案第51号三笠市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議案第52号三笠市職員再任用条例の一部を改正する条例の制定について、議案第53号三笠市証明等事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第54号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第55号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について、議案第56号平成27年度三笠市一般会計補正予算（第2回）について、議案第57号平成27年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、議案第58号平成27年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、議案第59号平成27年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第2回）について、議案第60号平成27年度三笠市育英特別会計補正予算（第1回）について、議案第61号平成26年度三笠市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第62号平成26年度三笠市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第63号土地の取得について、議案第64号三笠市新火葬場新築工事請負契約の締結の14件については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

なお、議案第56号平成27年度三笠市一般会計補正予算（第2回）についてに対しては、8名の委員からなる附帯決議の提出があり、その内容については、御配付の審査報告書に添付したとおりであります。採決の結果、附帯決議を付することに決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第51号から議案第64号までについて質疑を受けます。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議案第51号から議案第64号までについての質疑を終了します。

これより、討論、採決を行います。

初めに、議案第51号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第51号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第51号三笠市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第52号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第52号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第52号三笠市職員再任用条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第53号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第53号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第53号三笠市証明等事務手数料条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第54号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第54号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第54号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第55号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第55号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第55号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第56号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第56号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第56号平成27年度三笠市一般会計補正予算（第2回）については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第57号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第57号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第57号平成27年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第58号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第58号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第58号平成27年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第59号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第59号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第59号平成27年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第2回）については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第60号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第60号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第60号平成27年度三笠市育英特別会計補正予算（第1回）については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第61号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第61号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第61号平成26年度三笠市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第62号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第62号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第62号平成26年度三笠市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第63号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第63号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第63号土地の取得については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

最後に、議案第64号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第64号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第64号三笠市新火葬場新築工事請負契約の締結については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎日程第3 認定第1号から認定第8号までについて（委報第4号）

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の3 委報第4号認定第1号から認定第8号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において決算特別委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

武田委員長、登壇願います。

（決算特別委員会委員長武田悌一氏 登壇）

◎決算特別委員会委員長（武田悌一氏） さきの本会議において付託になりました案件につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、認定第1号から認定第8号までの決算認定8件であり、以下、御報告申し上げますが、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては、今回、議長を除く全議員が委員となり審査を行っておりますので、省略させていただき、審査の結果についてのみ御報告させていただきます。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただきますので、御了承願いたいと思います。

それでは、報告いたします。

認定第1号平成26年度三笠市一般会計決算の認定について、認定第2号平成26年度三笠市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、認定第3号平成26年度三笠市国民

健康保険特別会計決算の認定について、認定第4号平成26年度三笠市介護保険特別会計決算の認定について、認定第5号平成26年度三笠市育英特別会計決算の認定について、認定第6号平成26年度三笠市水道事業会計決算の認定について、認定第7号平成26年度三笠市下水道事業会計決算の認定について、認定第8号平成26年度市立三笠総合病院事業会計決算の認定についての8件については、特段の討論もなく、認定すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

初めに、認定第1号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第1号については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

認定第1号平成26年度三笠市一般会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第2号については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

認定第2号平成26年度三笠市後期高齢者医療特別会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第3号については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

認定第3号平成26年度三笠市国民健康保険特別会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第4号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

認定第4号平成26年度三笠市介護保険特別会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第5号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

認定第5号平成26年度三笠市育英特別会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第6号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

認定第6号平成26年度三笠市水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第7号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

認定第7号平成26年度三笠市下水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

最後に、認定第8号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第8号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

認定第8号平成26年度市立三笠総合病院事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

**◎日程第4 議案第66号 三笠市長等の給料等条例の一部を
改正する条例の制定について**

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の4 議案第66号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第66号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の制定について提案説明申し上げます。

初めに、このたびの市立三笠高等学校で起こりました元職員の公務における不適切な事務処理につきまして、市民並びに市議会の皆様大変御心配をおかけしましたことに対し、改めてこの場をおかりし、おわび申し上げます。

今回の改正は、当時の管理責任を果たすべき立場にあった者として私、またこれに加え、当時の不適切な事務処理に気づけず、結果として市政に対する信用を著しく失墜させたことに対して副市長、その後の管理責任を果たすべき立場にあり、不適切な事務処理を結果として見逃すこととなった教育長の給料月額を減額するものであります。

改正の内容は、私が27年10月1日から1カ月間、副市長については同日から6カ月間、教育長については同日から3カ月間、それぞれ給料月額を10分の1減額するものであります。

施行期日は、平成27年10月1日であります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

す。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第66号について質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

武田議員。

◎6番（武田悌一氏） この件に関しては、総合常任委員会の中におきましても、市長にも説明をいただいたということで、市長の思いというのも理解をさせていただいておりますけれども、やはりこれを機に二度とこのようなことが起きないようにはしっかり取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

その中で、1点だけ確認させていただきたいと思っておりますけれども、この給料減給ということで、市長が1カ月、副市長が6カ月、教育長3カ月、これに対しての基準みたいなのはあるのでしょうか。考え方だけお聞かせさせていただきたいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 減給についての明確な基準というものはその都度判断しておるとのことでございます。

ここで、給料月額の違いにつきましては、現職であります教育長につきましては、今の当事者ということで3カ月ということです。副市長につきましては、以前、事件発生時教育長であったということ、それをチェックできなかったということで、当時の責任は重いということで6カ月という形です。市長におきましては、当時副市長ということでございましたので、その管理責任ということで一月ということで今回処分をさせていただいたというものでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 独自の判断ということで、中には市民の方におかれても、当時、今の市長は当時副市長だったということを考えれば、もう少し厳しい判断になるのかなという話もあったと思うのですが、ここは考え方として、市長と教育長は教育行政と市行政の監督、立場2つ別だということで、当時の教育長だった方のほうが処分が重たいという考え方でよろしいのですよね。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） すみません。先ほど私処分というふうに申し上げたのですが、一般論の話でございまして、行政的にいいますと、市長、副市長、当時の副市長、教育長ということで、退職者につきましては、行政処分はできませんので、形上そういう表現はさせていただきましたけど、正式には自主返納によります条例改正ということでございますので、その辺御了承いただきたいなというふうに思います。

今ほどの質問の中につきましては、当然、教育行政と一般行政というもので立場は違うのは事実だということになります。ただ、三笠市全体として、大きい意味では三笠市という形にはまずなろうということです。

通常であります処分でありますと、職員等でありますと、執行機関ごとの処分という形

になろうかと思えます。今回につきましては、案件が非常に大きいということで、まず管理責任ということで市長も10分の1ということでさせていただいたということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 3問までということですので、最後ですね。大体話の説明聞かせていただきました。わかりました。やはり本当に再発防止策だけについてはきっちりお願いしたいということを私の立場からもお願い申し上げまして、質問を終了します。ありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 再発防止につきましては、一定の考え方に今整理終わりましたので、近々職員等に対しまして、また取引になります登録業者に対しましても、考え方を示して、今後、このような事件が発生しないような取り組みを行いたいというふうに考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） ほかに。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議案第66号についての質疑を終了します。

お諮りします。

議案第66号については、委員会付託を省略し、即決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これより、討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第66号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第66号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第67号 平成27年度三笠市一般会計補正予算（第3回）について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の5 議案第67号平成27年度三笠市一般会計補正予算（第3回）についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第67号平成27年度三笠市一般会計補正予算(第3回)について提案説明申し上げます。

今回の補正は、三笠市長等の給料等条例の一部改正に伴い、特別職の給与費を減額するものであり、既定予算額99億4,638万1,000円から66万円減額し、予算の総額を99億4,572万1,000円とするものであります。

補正内容につきましては、歳出において、市長、副市長、教育長の給与費をそれぞれ減額するものであり、歳出の減額分と同額を歳入の財政調整基金繰入金で調整するものであります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、議案第67号について質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、議案第67号についての質疑を終了します。

お諮りします。

議案第67号については、委員会付託を省略し、即決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これより、討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第67号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第67号平成27年度三笠市一般会計補正予算(第3回)については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第68号 常任委員会委員の派遣について

◎議長(谷津邦夫氏) 続いて、日程の6 議案第68号常任委員会委員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、常任委員長及び副常任委員長の共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

本案については提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第68号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第68号常任委員会委員の派遣については、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第69号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の7 議案第69号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

本案については提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第69号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第69号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 意見書案第5号 義務教育費無償、義務教育費の財源確保を求める意見書

◎議長(谷津邦夫氏) 続いて、日程の8 意見書案第5号義務教育費無償、義務教育費の財源確保を求める意見書を議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの共同提案にかかわるものであり、

文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

意見書案第5号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第5号義務教育費無償、義務教育費の財源確保を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

本意見書は、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

**◎日程第9 意見書案第6号 地方財政の充実・強化を求める
意見書**

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の9 意見書案第6号地方財政の充実・強化を求める意見書を議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

意見書案第6号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第6号地方財政の充実・強化を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

本意見書は、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

**◎日程第10 意見書案第7号 「消費税10%」実施の中止
を求める意見書**

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の10 意見書案第7号「消費税10%」実施の中止を求める意見書を議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

意見書案第7号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第7号「消費税10%」実施の中止を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

本意見書は、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

**◎日程第11 意見書案第8号 地方創生に係る新型交付金等の
財源確保を求める意見書**

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の11 意見書案第8号地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書を議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

意見書案第8号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第8号地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

本意見書は、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

**◎日程第12 意見書案第9号 林業・木材産業の成長産業化
に向けた施策の充実・強化を求める意見書**

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の12 意見書案第9号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

意見書案第9号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第9号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

本意見書は、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

◎閉 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、今定例会に付議された事件は全て終了しました。

以上をもちまして、平成27年第3回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時38分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員